両面印刷

入寮生のみ

誓　　約　　書

北海道教育大学札幌校キャンパス長　殿

私は，北海道教育大学学生寮（紫藻寮又は北香寮）に入寮を許可されたときは，学則その他諸規則を遵守することを誓います。

令和　　年　　月　　日

北海道教育大学教育学部札幌校
教員養成課程＿＿＿＿＿＿＿＿専攻

北海道教育大学大学院教育学研究科
＿＿＿＿＿＿＿＿課程＿＿＿＿＿＿＿＿専攻

本人氏名（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は，上記の者が上記寮に入寮したときは，上記寮での居住に関し生じた一切の債務について，裏面記載の極度額を限度とし，連帯して保証することを誓います。

令和　　年　　月　　日

連帯保証人
現住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名（署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人との関係　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（備考）１　入寮手続案内の誓約書に係る説明をよく御確認ください。
２　本人の氏名は，戸籍に記載されているとおり正確に記入してください。
３　連帯保証人は，主たる学資出資人（父母，兄姉又はこれに代わる者）としてください。
４　連帯保証人の記載事項に変更があるときは，速やかに届け出てください。

寄宿舎（寮）に係る保証の極度額について

１　極度額とは

民法は、保証人の保護のため、個人が保証人となる根保証契約（※）については、保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めなければならないと規定しています。

学生の本学に対する債務が極度額を超えた場合（例えば、寮の施設を損壊して高額な損害賠償債務が発生した場合）であっても、保証人が支払い義務を負うのは極度額までであり、極度額を超えた金額については支払う必要はありません。

なお、極度額は、退寮するまで変更はありません。

（※）根保証契約とは、一定の範囲に属する不特定の債務を保証する保証契約をいい、寮費の支払い債務や施設の損壊した場合等に生じる損害賠償債務を保証するものも、根保証契約に含まれます。

２　極度額は以下のとおりとします。

学部学生、大学院学生

	極度額（単位：円）			
	学部学生	大学院学生		
		右記以外	特別免許プログラム対象者	短期履修学生制度対象者
紫藻寮	1,599,000	959,400	1,279,200	639,600
北香寮	2,238,000	1,342,800	1,790,400	895,200

申請者控用

寄宿舎（寮）に係る保証の極度額について

１　極度額とは

民法は、保証人の保護のため、個人が保証人となる根保証契約（※）については、保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めなければならないと規定しています。

学生の本学に対する債務が極度額を超えた場合（例えば、寮の施設を損壊して高額な損害賠償債務が発生した場合）であっても、保証人が支払い義務を負うのは極度額までであり、極度額を超えた金額については支払う必要はありません。

なお、極度額は、退寮するまで変更はありません。

（※）根保証契約とは、一定の範囲に属する不特定の債務を保証する保証契約をいい、寮費の支払い債務や施設の損壊した場合等に生じる損害賠償債務を保証するものも、根保証契約に含まれます。

２　極度額は以下のとおりとします。

学部学生、大学院学生

	極度額（単位：円）			
	学部学生	大学院学生		
		右記以外	特別免許プログラム対象者	短期履修学生制度対象者
紫藻寮	1,599,000	959,400	1,279,200	639,600
北香寮	2,238,000	1,342,800	1,790,400	895,200